

議 案 説 明

No.1

令和4年3月定例会

議 案	担 当	概 要
議案第1号～議案第3号 湖西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	総 務 部	<p>公平委員会は、地方公務員法に基づき、中立的な立場で、労働基本権が制限されている地方公務員の利益の保護と公正な人事権の行使を補償する目的で各市町村に設置されているもので、同法の規定により3名の委員で構成され、任期は4年となっております。</p> <p>この度、荻野幸宏委員、片桐一成委員及び白井富士子委員の任期が令和4年3月22日をもって満了となります。</p> <p>片桐委員及び白井委員の両氏につきましては、人格高潔で地方自治の本旨に理解があり、かつ、人事行政に関する高い識見をお持ちであることから、適任者として引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。</p> <p>また、荻野委員につきましては退任の意向を示されておりますことから、湖西市在職時に総務課長として人事行政に携わった経験をお持ちの長田尚史氏を新たに選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、令和4年3月23日から令和8年3月22日までの4年間です。</p>
議案第4号～議案第5号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	総 務 部	<p>固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために各市町村におかれているもので、本市の委員は3名、任期は3年となっております。</p> <p>この度、蒔山富士雄委員及び水島晴美委員の2名が令和4年3月31日をもって任期満了となりますが、両氏につきましては人格高潔で人望も厚く、固定資産に関する研さんも積まれておりますことから、適任者として引き続き選任しようとするものです。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。</p>
議案第6号 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認を求めることについて	総 務 部	<p>今回の補正は、令和3年12月20日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに、承認をお願いするものです。</p> <p>補正予算の内容としましては、子育て世帯への臨時特別給付の追加分5万円の給付に係る経費を増額したものです。</p> <p>なお、財源としましては、国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ4億6,612万7,000円を増額し、総額を245億4,685万円としたものです。</p>

議 案	担 当	概 要
議案第 7 号 令和 3 年度湖西市一般会計補正予算（第 11 号）に係る専決処分の承認を求めることについて	総 務 部	<p>今回の補正は、令和 4 年 1 月 14 日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに、承認をお願いするものです。</p> <p>補正予算の内容としましては、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯あたり 10 万円を支給する臨時特別給付金に係る経費を計上したものです。</p> <p>なお、財源としましては、国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ 6 億 2,304 万 1,000 円を増額し、総額を 251 億 6,989 万 1,000 円としたものです。</p>
議案第 8 号 湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定について	環 境 部	<p>本市は、平成 31 年 4 月に「太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン」を策定し、「太陽光発電設備の適正な導入」に取り組んでまいりました。</p> <p>この度、太陽光などの再生可能エネルギー発電設備の設置による災害の発生の防止並びに自然環境及び生活環境の保全を図るため、適正な設置に関する基本となる事項を定め、新規に条例を制定するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 7 月 1 日とするものです。</p>
議案第 9 号 湖西市部設置条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	<p>今回の改正は、部の分掌事務を変更しようとするもので、市民の安心、快適な生活をサポートする公共交通網の形成・維持を都市計画と一体的に推進するため、公共交通に関する事務の所管を産業部から都市整備部に移管しようとするものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。</p>
議案第 10 号 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総 務 部	<p>今回の改正は、会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件について、国の改正に準じ、「引き続き在職した期間が 1 年以上」とする要件を撤廃するものです。</p> <p>加えて、育児休業を取得しやすい環境の整備に関して、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認や、研修の実施、相談体制の整備といった、勤務環境の整備等の措置を講ずるものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。</p>

議 案	担 当	概 要
<p>議案第 11 号 湖西市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定について</p>	<p>市民安全部</p>	<p>今回の改正は、閣議決定された『全世代型社会保障改革の方針』を踏まえ、健康保険法等の一部改正及び関係政令の整備に関する政令が公布されたことに伴い、湖西市国民健康保険税条例等の一部を改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額に 10 分の 5 を乗じた額を減額するものです。また、低所得者世帯に係る法定軽減措置を受ける世帯については、軽減措置後の均等割額に 10 分の 5 を乗じた額を減額するものです。</p> <p>あわせて、上場株式等に係る配当所得等に係る課税の特例の規定の追加等、法改正に伴う関係条文の整理等を行うものです。</p> <p>なお、施行日は公布の日とするもので、附則第 1 項ただし書に規定する改正規定及び第 2 条は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p>議案第 12 号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>教育委員会</p>	<p>今回の改正は、保育園や幼保連携型認定こども園の 0 歳児から 2 歳児までに係る保育料について、近隣他市と比較して高水準であった中所得・低所得の階層における保育料を引き下げ、あわせて、多子減免について、第 2 子となる園児の保育料を半額、第 3 子以降の園児の保育料を全額免除としていたこれまでの判定対象児童について、国基準の「未就学児のうち」から「高校生相当年齢以下（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）の児童のうち」に拡大するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 9 月 1 日とするものです。</p>
<p>議案第 13 号 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>市民安全部</p>	<p>今回の改正は、湖西市国民健康保険運営協議会の効率化及び各種団体役員等への負担軽減を図るため、委員定数の見直しを行おうとするものです。</p> <p>改正の内容としましては、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員の各定数 4 人をそれぞれ 3 人以内とし、被用者保険等被保険者を代表する委員の定数 2 人を 2 人以内と改めるものです。</p> <p>なお、施行日は、次期委員の任期に合わせ、令和 4 年 9 月 1 日とするものです。</p>

議 案	担 当	概 要
議案第 14 号 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について	産 業 部	<p>今回の改正は、補助の要件として定めております、企業が事業用地を購入してから事業を開始するまでの期限に緩和措置を設けようとするものです。</p> <p>本条例では、造成済みの事業用地を取得した場合は取得後 3 年以内に、未造成の事業用地を取得した場合は取得後 5 年以内に業務を開始することとしています。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症拡大によりサプライチェーンに影響が生じたように、今後も企業が不測の事態に見舞われ、部材調達の遅れなどにより補助の要件としている業務開始期限に間に合わなくなる可能性があります。</p> <p>このため、感染症のまん延や自然災害の発生等、突発的で、かつ、やむを得ないと認められる状況に直面した場合を想定し、個別の状況に応じて協議できるようにしようとするものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
議案第 15 号 湖西市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	都市整備部	<p>今回の改正は、道路法施行令の一部改正により、湖西市道路占用料徴収条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容としましては、道路法施行令第 7 条第 3 項中「津波」が「洪水、高潮又は津波」に改正されたため、湖西市道路占用料徴収条例の別表にて引用している字句を改正し、あわせて字句の訂正を行うものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
議案第 16 号 湖西市都市下水路条例の一部を改正する条例制定について	都市整備部	<p>今回の改正は、下水道法施行令が一部改正されたことに伴い、湖西市都市下水路条例の一部を改正する必要が生じたものです。</p> <p>改正の内容としましては、湖西市都市下水路条例第 2 条の 2 第 1 項中「都市下水路の構造」の基準として引用する下水道法施行令が一部改正され、条文に条項ずれが生じたことから、これを整理するものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
議案第 17 号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について	環 境 部	<p>今回の改正は、水道料金及び下水道使用料のクレジット決済の導入に伴い、現在、それぞれの条例で徴収方法として規定している納入通知書及び口座振替による納付方法に、指定納付受託者による納付方法を加えるため、湖西市給水条例及び湖西市下水道条例の一部を改正するものです。</p>
議案第 18 号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について		<p>なお、施行日は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。</p>

議 案	担 当	概 要
議案第 19 号 湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	消 防 本 部	<p>今回の改正は、令和 2 年 6 月 5 日、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が公布され、同法附則第 65 条で消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、本市の条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容としましては、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例を定めた条例第 3 条第 2 項ただし書きを削除するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。</p>
議案第 20 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について	総 務 部	<p>今回の規約変更は、静岡県市町総合事務組合の構成団体である「養護老人ホームとよおか管理組合」が、令和 4 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の別表第 1 及び別表第 2 を変更するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。</p>
議案第 21 号 令和 3 年度湖西市一般会計補正予算（第 12 号）	総 務 部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 14 億 7,248 万 3,000 円を増額し、総額を 266 億 4,237 万 4,000 円にしようとするものです。</p> <p>歳入の内容は、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を増額し、県支出金、財産収入及び繰入金を減額するものです。</p> <p>歳出の主な内容は、新所原笠子線、鷲津駅谷上線等の整備に係る事業費、岡崎小学校のトイレ改修に係る事業費、新型コロナウイルス対策として小学校・中学校、幼稚園が保健衛生用品等を購入するための事業費を増額し、浜名湖西岸土地区画整理事業や化学消防ポンプ自動車購入等に伴う入札差金や新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となったイベント等に係る不用額を減額するものです。</p> <p>また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為及び繰越明許費の追加、地方債の変更を予定しています。</p>
議案第 22 号 令和 3 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	市民安全部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 800 万円を減額し、総額を 56 億 2,206 万 2,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、歳出につきましては、令和 2 年度保険給付費等交付金等の精算額確定に伴い、償還金を 800 万円減額するものです。</p> <p>歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免特例措置による保険税減免分を補填する補助金として、国庫支出金 134 万 7,000 円を計上、県支出金 89 万 8,000 円を増額、保険基盤安定負担金等の決定に伴い、一般会計からの繰入金 150 万 2,000 円を増額、運営費として計上しておりました基金繰入金を、今年度の収支見込から国民健康保険事業基金に繰り戻すため 1 億 6,500 万円を減額、前年度繰越金 1 億 5,325 万 3,000 円を増額し、歳入全体として 800 万円を減額するものです。</p>

議 案	担 当	概 要
議案第 23 号 令和 3 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	健康福祉部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 311 万円を増額し、総額を 42 億 1,179 万 7,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、歳出につきましては、介護給付に係る審査件数の増加及び介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う手数料及び負担金として 311 万円を増額しようとするものです。</p> <p>補正財源といたしましては、前年度繰越金 311 万円を充てさせていただくものです。</p>
議案第 24 号 令和 3 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 2 号)	市民安全部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 406 万 4,000 円を増額し、総額を 7 億 3,397 万 2,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、歳出につきましては、保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納付する負担金を 406 万 4,000 円増額するものです。</p> <p>補正財源といたしましては、一般会計からの保険基盤安定繰入金 406 万 4,000 円を充てさせていただくものです。</p>
議案第 25 号 令和 4 年度湖西市一般会計予算 議案第 26 号 令和 4 年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算 議案第 27 号 令和 4 年度湖西市介護保険事業特別会計予算 議案第 28 号 令和 4 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算 議案第 29 号 令和 4 年度湖西市公共下水道事業会計予算 議案第 30 号 令和 4 年度湖西市水道事業会計予算 議案第 31 号 令和 4 年度湖西市病院事業会計予算		<p>※議案第 25 号から議案第 31 号までの 7 議案につきましては、予算説明会において説明いたしますので、概要説明を省略させていただきます。</p>